

世田谷トラストまちづくり活動助成事業 新運営委員 ご推薦のお願い

★★運営委員の推薦も世田谷のまちづくりへの積極的なかかわり方のひとつです。

「この人」という方を、ぜひご推薦ください。★★

一般財団法人世田谷トラストまちづくり

理事長 高木 加津子

世田谷トラストまちづくり活動助成事業 運営委員会

運営委員長 饗庭 伸

世田谷の住みよい環境づくりにつながる区民主体のまちづくり活動を応援する助成事業の運営委員3名の推薦を下記のとおり募集いたします。

ご推薦いただいた候補者名は非公開とさせていただきますが、選定結果（氏名、所属、写真等）につきましては一般財団法人 世田谷トラストまちづくりのホームページ等にて公開していく予定です。

記

1. 世田谷トラストまちづくり活動助成事業について

世田谷トラストまちづくり活動助成事業は、「公益信託世田谷まちづくりファンド」の考え方を継承して2025年度から始まった事業です。

2. 運営委員の役割

運営委員は、年6回程度行われる運営委員会にご出席いただき、助成事業の運営に関する重要事項及び事業執行について、助言を行っていただきます。

このほか、助成先選考の公開審査会や活動発表会（原則として、運営委員会と同日に開催）などにもご出席いただきます。

3. 運営委員の任期

1期を2年とし、原則2期4年となります。

なお、運営委員の中から次期運営委員長を選出する場合があります。

4. 新運営委員の適任者像

新たな運営委員の適任者像を協議した結果、以下に該当する方の推薦をお願いすることとなりました。

（1）新任運営委員全員に共通して求めること

- ① 住民の自主的なまちづくり活動について、理解があり、幅広い視野を持ち、住民とともに語り合うことができる。
- ② 助成事業の今後のあり方について、新たな視点を持って考えることができる。

(2) 個々の運営委員に求められる具体的な専門分野や職能について、以下に例示する分野・職能にかかわりが深い方（複数項目の該当も可）。

- ① 世田谷区におけるまちづくり活動実践者の方
- ② 市民活動に携わった経験のある方
- ③ 子ども・若者との活動経験のある方
- ④ 企業経営の経験やノウハウ（ビジネス感覚）のある方
- ⑤ 中間支援機関などで活動経験のある方
- ⑥ NPOの組織・財務マネジメントのノウハウのある方
- ⑦ 福祉のまちづくりのノウハウのある方
- ⑧ みどり・自然の専門家の方
- ⑨ まちづくり分野の専門家の方（学識経験者等）
- ⑩ まちづくり・都市計画のノウハウのある方

※全体的には、区内在住・在勤か否か、及び男女比のバランスを考慮します。年令不問。

5. 推薦できる方

世田谷区内在住・在勤者、助成グループメンバー（過去の公益信託世田谷まちづくりファンド及び世田谷トラストまちづくり活動助成事業の全グループを含む）、助成事業への寄付者（公益信託世田谷まちづくりファンドを含む）、運営委員経験者（現運営委員を含む）

6. 推薦にあたっての諸注意

(1) 候補者は、自薦、他薦を問いません。

他薦の場合は、本人の同意が必要となります。

(2) 候補者の資格は特にありませんが、上記「4. 新運営委員の適任者像」を参考に推薦をお願いいたします。

(3) 送付方法

① 郵送

別紙、推薦カードをダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、下記あて先までご送付ください。

② Webフォーム

<https://e.cnz.jp/sv/77w5/7L6fMWey>

ユミルリンク株の申込サービスを利用しています。

(4) 候補者推薦後の就任依頼は、財団が行います。



7. 推薦できる人数 2名まで

8. スケジュール

2025年12月8日～1月13日

2026年1月中下旬

1月下旬～2月末

4月1日～

新運営委員候補者 推薦受付

世田谷トラストまちづくりと運営委員会が選定を協議したうえで、世田谷トラストまちづくりが決定

新運営委員候補者への打診

新規運営委員内定

新運営委員 就任

9. 推薦締め切り

2026年1月13日（火）必着

10. 推薦書郵送先・お問合せ

一般財団法人世田谷トラストまちづくり

世田谷トラストまちづくり活動助成事業担当

〒156-0043 世田谷区松原6-3-5

TEL: 03-6179-1621

11. 個人情報の取り扱いについて

（一財）世田谷トラストまちづくりにお寄せいただいた個人情報は、『候補者及び推薦人に関する情報』は運営委員の候補者協議等、助成事業の運営のために、『連絡先等』は財団からの連絡のために利用します。

上記利用目的の達成に必要な範囲で、「候補者及び推薦人に関する情報」については世田谷トラストまちづくり活動助成事業運営委員会へ提供します。上記の提供以外については、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。

委託する際は利用目的の範囲内で適法に行います。開示請求等の場合は、個人情報保護管理者（（一財）世田谷トラストまちづくり管理課長（TEL03-6379-4300））までお問い合わせください。